

4 第8期（令和3年度～令和5年度）の介護保険料

本町の第1号被保険者数（65歳以上人口）や要支援・要介護認定者数の見込みから算定した保険給付費及び地域支援事業に係る費用をもとに保険料基準額を算定しました。なお、保険給付費等の増加に伴う保険料の上昇を抑制するため、介護給付費準備基金を活用し、算定を行いました。

【第8期介護保険料基準額（月額） 6,321円】

保険料段階	対象者	保険料率	年間保険料額	
本人が町民税非課税世帯	第1段階	生活保護受給者、または高齢福祉年金の受給者で世帯全員が町民税非課税の者 本人及び世帯全員が町民税非課税で、かつ合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の者	0.3	22,755円
	第2段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、かつ合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円を超え、120万円以下の者	0.5	37,926円
	第3段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、かつ合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が120万円を超える者	0.7	53,096円
本人が町民税課税世帯	第4段階	本人が町民税非課税であるが、同一世帯内に町民税課税の者がおり、かつ合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の者	0.85	64,474円
	第5段階	本人が町民税非課税であるが、同一世帯内に町民税課税の者がおり、かつ合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円を超える者	1	75,852円
	第6段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円未満の者	1.2	91,022円
	第7段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	1.3	98,607円
	第8段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	1.5	113,778円
	第9段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の者	1.7	128,948円
	第10段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の者	1.8	136,533円
	第11段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満の者	1.9	144,118円
	第12段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満の者	2.0	151,704円
	第13段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が700万円以上800万円未満の者	2.1	159,289円
	第14段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が800万円以上900万円未満の者	2.2	166,874円
	第15段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の者	2.3	174,459円
	第16段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の者	2.4	182,044円

※所得段階が第1段階から第3段階までの保険料率については、引き続き公費投入により、保険料率を軽減しています。
（第1段階：0.5から0.3（37,926円→22,755円）、第2段階：0.65から0.5（49,303円→37,926円）、第3段階：0.75から0.7（56,889円→53,096円））

編集・発行 熊取町健康福祉部

介護保険課 ☎072-452-6298 健康・いきいき高齢課 ☎072-452-6285

〒590-0451 大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番8号（熊取ふれあいセンター1階）

概要版

いきいきくまとり高齢者計画 2021

（熊取町第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）



発行日：令和3年3月

1 計画の概要

●計画策定の背景

わが国では、令和7年（2025年）に団塊の世代が75歳以上に、令和22年（2040年）には団塊ジュニア世代が65歳以上に到達し、要支援・要介護認定者などの支援が必要な人が増加・多様化する一方、地域社会の担い手は減少します。そのような中、国では、自立支援・重度化防止や日常生活支援等の役割・機能を果たし続けられるよう、制度の整備や取組の強化が図られました。

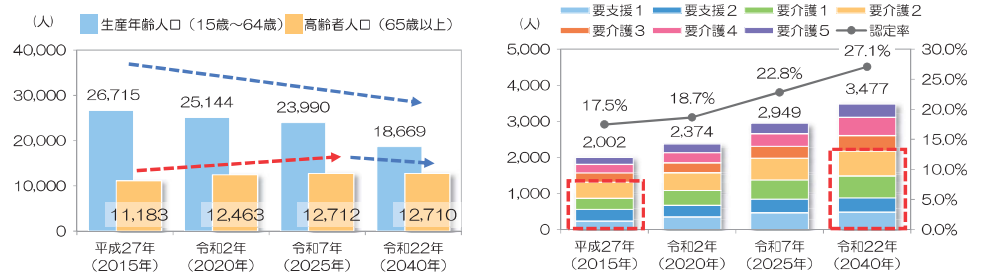
これを受け、本町では、介護予防・健康づくりの推進、多様なニーズに対応する支援の提供・整備、地域のつながりの強化等を通じて、介護保険制度の持続可能性を高めます。さらに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を中核的な基盤とした「地域共生社会」（中面参照）の実現を目指し、「いきいきくまとり高齢者計画 2021」を策定します。

●計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3か年です。

2 熊取町の高齢者を取り巻く現状

平成27年では、高齢者1人を生産年齢人口約2.4人で支える「騎馬戦型」の人口構造でしたが、令和22年（2040年）には高齢者1人を生産年齢人口約1.5人で支える「肩車型」の構造になる見込みです。また、認定者数をみると、特に要支援1～要介護2の軽度者が増加する見込みとなっています。



介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

- ・地域活動への参加率 「介護予防のための通いの場」8.6%、「ボランティアのグループ」8.7%
- ・地域づくり活動への参加意向がある高齢者 「参加者として」54.1%、「お世話役として」29.7%
- ・人生の最期を迎えるときの暮らし方の希望 「自宅で暮らしたい」32.1%

重点取組

- 「介護予防・健康づくりの充実」…高齢者の社会参加、フレイル予防の取組によって、健康寿命を延ばすことが重要です。
- 「認知症施策の推進」…認知症予防と「認知症バリアフリー」の取組によって、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域共生社会」を目指すことが重要です。
- 「担い手の育成」…介護人材のすそ野を広げ、元気な高齢者などの多様な主体が、日々の暮らしの中で身近な支援を担う地域づくりを行っていくことが重要です。

